

# 【レバーレートコラム その4】

～自社レバーレートを算出し、指数対応単価を上げる～  
交渉に使う岐車協認定のレバーレートとは

岐阜車協事務局

## I レバーレートアップしない理由は何でしょうか？

1. アジャスターと交渉していない
2. 自社レバーレートを算出（計算）していない

そして、 1. アジャスターと交渉していない理由は

- 1) レバーレート交渉の仕方がわからないから
- 2) レバーレート交渉したが認められなかったから

そして、 2. 自社レバーレートを算出していない理由は

- 3) 自社レバーレートが交渉に必要であることを知らなかったから
- 4) 自社レバーレートを算出（計算）する方法を知らなかったから

2) 交渉したが認められなかった。並びに、3) 自社レバーレートが、交渉に必要なことを知らなかった。についてご説明します。

**解説**：レバーレート交渉するためには、自社レバーレートを算出した上で、アジャスターに決算報告書（損益計算書など）を提出することが前提となっています。又、損保が認め

るレバーレート算出式でないと、交渉資料扱いされにくいのです。その理由は、

⇒ 『ご参考』 アジャスターマニュアルより

指数対応単価は各工場からの損益計算書などの立証資料に基づき個別に認定されるべきですが、各工場の立証ロードなどを勘案の上、各種統計資料から得られる工賃総原価を基に平均値的に対応単価を認定しています。

よって、各工場から指数対応単価を算出するのに必要かつ十分な資料の提出がない場合には、すでに連絡済みのガイドラインによることとし、具体的な資料の提出があった場合には、当該資料を参考に指数対応単価を算出することになります。

結論：そこで、岐阜車協は、基本的に損保のレバーレート算出式を採用します。

そして、1. 2. について、岐阜車協は解消します。

1. について ⇒ アジャスターとの交渉は、岐阜車協が代理交渉します。

2. について ⇒ 自社レバーレート算出をお手伝いします。

※組合の認定システムにより、組合は組合員様に代わり損保と交渉することができます。

具体的に、アジャスターとのレバーレート交渉において

- 損保とのレバーレート交渉は岐阜車協が対応します。
- 自社レバーレート算出する際、税理士などに組合指定の損益計算書を提出して頂きます。

(工賃売上は、下請けと直需を仕分けする。産業廃棄物処理費を除外する。)

## 【レバーレート交渉の進め方】

1. **組合員**：レバーレートは、算出した自社レバーレートで見積しアジャスターに提出する



2. **アジャスターから**：このレバーレートは何ですか？と質問を受ける



3. **組合員**：自社レバーレートです。



4. **アジャスターから**：どのように算出したレバーレートですか？



5. **組合員**：岐阜車協にて認定されたレバーレートです。ご質問があれば、**岐阜車協**にお問い合わせください。

また、算出式をご希望であれば、岐阜車協よりお送りいたします。



6. アジャスターから：算出した裏付けとして、決算書一式（損益計算書など）を調べさせていただきます。

## 【ポイント】

- ・岐阜車協の算出は、損保が採用している算出式で自社レバーレートを計算します。

（一般的なレバーレート算出式は、損保の算出方式を採用していません。

主に、一般管理費負担額の求め方が異なっています。）

- ・岐阜車協が損保と交渉する際、組合指定の損益計算書に税理士の証明を添付します。

## I 自社レバーレートの算出手順

- (1) 工員一人当たりの月平均工賃総原価を求める
- (2) 1時間当たりの平均工賃総原価を求める
- (3) 消費者物価指数の調整をする

## II 算出作業

- (1) 令和元年度の工員一人当たりの月平均工賃総原価を求める

・ 月間工賃総原価 = 工賃原価 + 一般管理費配賦額

・ 工賃原価 = 工員人件費 + 工場費 + 減価償却費

但し、工場費において、産業廃棄物処理に関する経費は除外して算出する。

## 一般管理費配賦額

= 役員報酬配賦額 + 間接人件費配賦額 + 減価償却配賦額 + その他営業費配賦額

### 【表 1】

#### 【一般管理費】

##### 1) 役員報酬手当

イ) 役員報酬手当 × 売上比にて算出

※ 損保算出例売上比は、0.221

売上比 = 工賃売上 ÷ 総売上

##### 2) 間接人件費

ロ) 間接人件費 × 人件比にて算出

※ 損保算出例人件比は、0.777

人件比 = 工員数 ÷ (直接工員 + 兼業員)

### 3) 減価償却費

ハ) 減価償却費×粗利比にて算出

※損保算出例粗利比は、0.394

$$\text{粗利比} = (\text{工賃売上} - \text{工賃原価}) \div (\text{総売上} - \text{売上総原価})$$

### 4) その他営業費

ニ) その他営業費×売上比にて算出

※損保算出例売上比は、0.221

$$\text{売上比} = \text{工賃売上} \div \text{総売上}$$

$$\text{※一般管理費配布額} = \text{イ)} + \text{ロ)} + \text{ハ)} + \text{ニ)}$$

※この一般管理費の求め方が、主に他の算出式と異なる箇所です。

## (2) 令和元年度の1時間当たりの平均工賃総原価を求める

1時間当たりの平均工賃総原価＝月間工賃総原価÷(23.5×7時間×0.68)

又、下請け工賃売上と直需工賃売上の比率から直需における1時間当たりの平均工賃総原価を求める。

## (3) 消費者物価指数の調整をする

### 【損保の標準対応単価の計算式】

令和4年度の標準対応単価を算出する場合、令和元年度の数値を基準とし、3年間の消費者物価指数による調整を行います。

## [令和4年度の標準対応単価算出時の消費者物価指数修正係数]

損保の対応単価は、R2年度実績値×R3年度実績見込値×R4年度見込値にて算出されます。

岐阜車協は、R2年度実績値×R3年度実績値×R4年度見込値にて算出します。

従って、R3年度においても、R2年度同様に実績値を使いますので、3年間の消費者物価指数修正係数は、より正確となります。

令和4年度の自社レバーレートは

=1時間当たりの平均工賃総原価×3年間の消費者物価指数修正係数

(直需と下請けを分けることが重要です。)

※では、どうして、直需と下請けを分けることが重要なのか??

見積書で使用する指数対応単価は、元請け先がデラーの場合は、6, 420円とか?

また、整備工場の場合は、6, 220円とか? ではないでしょうか?

この場合、皆様のレバーレートは、下請けによる3割レスが反映し、4, 495円または、4, 354円になります。これが、**下請けした場合のレバーレートとなります。**

しかし、直需の場合は、4, 495円または、4, 354円ではありません。

**なお、自社レバーレートを算出すると、下請け時のレートを併せた平均単価となります。**

実際に自社レバーレートを計算すると下請け比率が多いほど、その工賃は元請けのレス率（3割）を掛けた数字となります。つまり、自社のレバーレートは下請けのレート（3割レス）に近い数字となります。

# 【自社レバーレートを算出するための 作業員一人当りの月平均損益計算資料】

1. 板金塗装売上・・・・・・・・工賃売上、部品・材料費売上、外注売上

※直需の自社レバーレート算出するため、直需売上と下請  
け売上を分けて記載すること。

2. 兼業売上・・・・・・・・兼業売上全般

3. 工賃原価・・・・・・・・作業員人件費、工場費、減価償却費

※産廃処理費一式を別請求するために、産業廃棄物処理費  
は別計上にて記載すること。

仕入れ（部品・材料費）、外注費

4. 兼業原価・・・・・・・・商品・資材原価、兼業に係わる人件費  
その他兼業費
5. 一般管理費・・・・・・・・役員報酬手当、間接人件費、減価償却費、その他営業費
6. 全社員内訳・・・・・・・・板金塗装作業員、兼業作業員、その他（事務作業員含む）
7. 利益率・・・・・・・・岐阜車協では、10%を推奨します。

以上、令和元年度決算書資料より、1.～6. までの数値を税理士などにご依頼ください。  
記載するエクセルは組合にて用意します。なお、決算資料一式について、組合指定の損益計  
算書に税理士の証明がある場合、決算書一式を損保に提出する必要性は生じません。

なお、詳細は、自社レバーレート算出講習会においてご説明させていただきます。